

(分譲宅地・割賦)

年 月 日

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

アセット活用部長 殿

(使用収益権の設定者)

甲 住 所

氏 名

電 話

実印

(使用収益権の権利者)

乙 住 所

氏 名

電 話

実印

使用収益権設定承諾申請書

年 月 日付けて締結した土地譲渡契約に基づき、甲が貴機構から譲り受けた下記土地につきまして、乙を権利者とする使用収益権を設定したいので、下記により承諾を申請します。

記

1 土地の表示等

所 在

地 番

地 積 平方メートル

譲渡価額 金 円

2 土地の上の建物の表示

家屋番号

種類・構造

床面積 平方メートル

建築又は取得時期 年 月 日

建築又は取得価額 金 円

※上記内容を未記入の場合、建物建設完了届に添付する建物の登記簿謄本記載の内容とします。

3 設定する権利の内容 土地の使用借権

建物の共有持分

甲 分の

乙 分の

※上記持分を変更した場合、建物建設完了届に添付する建物の登記簿謄本記載の内容とします。

4 権利の設定を必要とする理由

イ 住宅を共有するため

ロ その他（

）

添付書類

1 使用収益権の設定者及び権利者の印鑑登録証明書	各 1 通
2 建物登記簿謄本(建物建築済みの場合)	1 通
3 建築確認通知書の写し(建物未建築で確認通知を取得済の場合)	1 通
4 使用収益権の設定者と権利者の住民票(設定者と権利者の続柄の分かるもの) ※マイナンバーが記載されていないもの	1 通
5 返信用封筒(設定者及び権利者分、440円切手を貼り付けてください)	各 1 通
6 建物抵当権設定承諾書(契約者以外の方が権利者になる場合)	1 通
	以 上

年 月 日

上記申請につきましては、下記の条件を付けて承諾します。

記

(承諾の条件)

- 1 乙は権利の設定期間中は、土地譲渡契約の規定に従って、土地及び建物を使用すること。
- 2 甲は、住宅の建設を完了したときは、当機構へ速やかに入居者全員の住民票及び建物の登記簿謄本を添えて建物建設完了届を提出すること。
- 3 乙は、住宅の建設を完了したときは、速やかに、甲の土地譲渡契約締結時における土地譲渡代金の支払残額に対する当機構の債権を担保するため、甲乙所有住宅の乙の持分に対しても当該支払残額を債権額とする第1順位（ただし、甲が、独立行政法人住宅金融支援機構のために第1順位の抵当権を設定する場合その他甲の申出により当機構が当機構の抵当権の順位を第1順位としないことを承諾した場合には、当機構の定めるところにより、これを第2順位又は第3順位とすることができまするものとする。）の抵当権を、土地の上に設定する抵当権に追加して、設定すること。
- 4 乙は甲と当機構との間に締結した土地譲渡契約に基づき、当機構が土地譲渡契約を解除し、又は土地を買い戻したときは、土地を現状に復して明け渡すこと。
- 5 甲及び乙は当該使用収益権を譲渡する場合には、当機構の承諾を得ること。
- 6 乙の当該使用収益権が消滅した場合は、本承諾は消滅すること。
- 7 当機構は、甲及び乙が上記の各条件の一に違反したとき、若しくは申請内容に虚偽の記載があった場合、その他不正の手段により承諾を得たことが判明したときは、本承諾を取り消すこと。

以 上

※使用収益権の設定は機構の承諾が必要となります。事前に必ず、問い合わせ先までご連絡ください。

注)申請書により異なりますが、機構に届いてから、処理手続きが完了するまで、概ね2週間以上
要す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

記入例(1/2)

(分譲宅地・割賦)

●●●年 ■■月 ▲▲日

機関へ提出する日をご記入ください

独立行政法人都市再生機構 西日本支社
アセット活用部長 殿

提出の際は、
二枚の書類を重ね、左側二箇所を
ホチキス留めしてください

それぞれの『住所』、『氏名』を
記入の上、『実印』を押印して
ください。

(使用収益権の設定者)

甲 住 所 ●●県 ■■市 ▲▲ ●丁目■番▲号
氏 名 ●● ●●

実印

電 話 06-*****-*****

(使用収益権の権利者)

乙 住 所 ●●県 ■■市 ▲▲ ●丁目■番▲号
氏 名 ●● ●●

実印

電 話 052-*****-*****

契約書をご確認ください

使用収益権設定承諾申請書

●●●年 ▲▲月 ■■日 付けで締結した土地譲渡契約に基づき、甲が貴機関から譲り受けた下記土地につきまして、乙を権利者とする使用収益権を設定したいので、下記により承諾を申請します。

記

1 土地の表示等

所 在 ●●県 ■■市 ▲▲ ●丁目
地 番 ■番▲号
地 積 ●●●. ●● 平方メートル
譲渡価額 金 ●, ●●●, ●●● 円

都市機関との契約書、並びに
全部事項証明書をご確認ください

2 土地の上の建物の表示

家屋番号 ■■番▲
種類・構造 木造瓦葺二階建
床面積 ■■. ■■ 平方メートル
建築又は取得時期 ●●●●年 ■■月 ▲▲日
建築又は取得価額 金 ▲▲, ▲▲▲, ▲▲▲ 円

ハウスメーカーとの契約書、並びに
全部事項証明書をご確認ください

※上記内容を未記入の場合、建物建設完了届に添付する建物の登記簿謄本記載の内容とします。

3 設定する権利の内容 土地の使用借権

建物の共有持分

甲	1,000 分の 500
乙	1,000 分の 500

持分割合をご記入ください
なお、持分の分母は、必ず『1,000』としてください

※上記持分を変更した場合、建物建設完了届に添付する建物の登記簿謄本記載の内容とします。

提出の際は、
二枚の書類を重ね、左側二箇所
をホチキス留めしてください

提出の際は、

二枚の書類を重ね、左側二箇所
をホチキス留めしてください

記入例(2/2)

4 権利の設定を必要とする理由

① 住宅を共有するため

② その他 ()

どちらかに丸をつけてください
『□ その他』を選択された場合は、
理由を**具体的**にご記入ください

添付書類

1 使用収益権の設定者及び権利者の印鑑登録証明書	各 1 通
2 建物登記簿謄本(建物建築済みの場合)	1 通
3 建築確認通知書の写し(建物未建築で確認通知を取得済の場合)	1 通
4 使用収益権の設定者と権利者の住民票(設定者と権利者の続柄の分かるもの) ※マイナンバーが記載されていないもの	1 通
5 返信用封筒(設定者及び権利者分、440 円切手を貼り付けてください)	各 1 通
6 建物抵当権設定承諾書(契約者以外の方が権利者になる場合)	1 通

以 上

二枚に重ね、ホチキス留めした後、
必ず二枚に跨るように押印(割印)を行ってください

上記申請につきましては、下記の条件を付けて承諾します。

記

(承諾の条件)

- 乙は権利の設定期間中は、土地譲渡契約の規定に従って、土地及び建物を使用すること。
- 甲は、住宅の建設を完了したときは、当機構へ速やかに入居者全員の住民票及び建物の登記簿謄本を添えて建物建設完了届を提出すること。
- 乙は、住宅の建設を完了したときは、速やかに、甲の土地譲渡契約締結時における土地譲渡代金の支払残額に対する当機構の債権を担保するため、甲乙所有住宅の乙の持分に対しても当該支払残額を債権額とする第1順位（ただし、甲が、独立行政法人住宅金融支援機構のために第1順位の抵当権を設定する場合その他甲の申出により当機構が当機構の抵当権の順位を第1順位としないことを承諾した場合には、当機構の定めるところにより、これを第2順位又は第3順位とができるものとする。）の抵当権を、土地の上に設定する抵当権に追加して、設定すること。
- 乙は甲と当機構との間に締結した土地譲渡契約に基づき、当機構が土地譲渡契約を解除し、又は土地を買い戻したときは、土地を現状に復して明け渡すこと。
- 甲及び乙は当該使用収益権を譲渡する場合には、当機構の承諾を得ること。
- 乙の当該使用収益権が消滅した場合は、本承諾は消滅すること。
- 当機構は、甲及び乙が上記の各条件の一に違反したとき、若しくは申請内容に虚偽の記載があった場合、その他不正の手段により承諾を得たことが判明したときは、本承諾を取り消すこと。

以 上

提出の際は、

二枚の書類を重ね、左側二箇所

をホチキス留めしてください